

No	前回資料の頁	第2回流域委員会におけるご意見	第2回流域委員会での事務局回答	第3回流域委員会での補足説明
第1回流域委員会の補足説明資料に対する指摘事項（前回資料2）				
1	【資料2】 22(補足) P14	河川整備基本方針で想定している最終形の河道断面にするには、現在利用されている高水敷を掘削することになり、社会的影響も考えられるので、河道掘削線を平面図で表してほしい。	次回示します。	【資料2 P2,3 22(補足)】 写真平面図に河川整備基本方針と整備計画の掘削予定線を記載。
2	【資料2】 11(補足) P6	シシャモについて「太平洋沿岸のみに生息し、八雲付近から釧路付近までの限られた地域の河川にしか遡上しない」という文章があるが、厚岸沿岸での漁獲量もあるため、「厚岸付近まで」とした方が適切だと思う。	修正します。	【資料2 P4 11(補足)】 『厚岸付近まで』に修正。
3	【資料2】 11(補足) P6	「十勝系と日高系について、遺伝的に異なることが確認されている」というのは誤解を招く言葉だと思うので、「遺伝的分化のある分集団」という言葉の方が良いのではないか。	修正します。	【資料2 P4 11(補足)】 『遺伝的分化のある分集団を有する』に修正。
4	【資料2】 37(補足) P24	生卵率について、どの河川でも生卵率は90%以上あると誤解されるため、「沙流川では90%以上であった」という文言にした方がよい。	修正します。	【資料2 P5 37(補足)】 『沙流川では』を追加。
5	【資料2】 22(補足) P14	鶴川の河川整備計画を考える上で、シシャモの保全是重要であるため、掘削に当たっては、水深や流速などと産卵床との関係についても検討し、慎重に対応してほしい。	(下流部の)河道掘削に際しては、普段水の流れていない豊水位での掘削となるので、影響は少ないと考えられる。	(原案)本文に、魚類や底生動物の生息・繁殖環境に配慮することを追記。
6	-	河川整備計画の目標流量3000m <sup>3</sup> /sは洪水対応としては理解するが、海域に影響を及ぼす泥流や流木など、洪水に起因する別の要素の事象についても考えられないか。増水を防ぐことのほかに、時代背景の変化に伴い守るべき財産が増える中で基本的な考え方の整理も一級河川鶴川の整備計画で必要ではないか。	ご意見には河川管理者だけで行えない部分も多い。流域では関係部署との行政連絡会議があるため、本委員会の話を(そこへ)伝え、関係部署ごとに意見交換することはできると思う。	(原案)本文に、土砂管理に努めていく旨を追記。
7	-	鶴川河川整備計画に基づくシシャモの生活環境の保全については、流域委員会の重要な位置を占めるため、シシャモに対する影響を話し合う場を設けることを委員会の要望として出したい。	限られた予算の中で、有効活用できる調査結果は有効に活用していきたいと考えている。専門家委員会の設置については、別途議論させていただきたい。	先行している沙流川の調査結果を踏まえ、鶴川においても必要な調査を行っていく。調査検討結果については、漁業関係者に適宜情報提供していきたい。
8	【資料2】 4(補足) P2	表層の崩壊と地すべりはイコールではない。「～表層が崩壊しやすく、『また』、地すべりを生じやすいなどから～」とすべき。	修正します。	【資料2 P6 4(補足)】 「また」を追記。
9	【資料2】 23(補足) P16～19	タイトルは治水事業の成果ではなく、河川そのものの環境を示す資料として入れられないか。淡々と事実として記載すべきであり、今後、環境悪化をどれくらい許容していくか等を検討する資料として活用できる。	修正します。	【資料2 P7 23(補足)】 タイトルに『河道の変遷および』を追記。
10	【資料2】 23(補足) P16～19	河口部の変化が写真では見づらいので、河口部まで表示して欲しい。	写真を整理します。	【資料2 P7 23(補足)】 河口部の空中写真を追加。

No	前回資料の頁	第2回流域委員会におけるご意見	第2回流域委員会での事務局回答	第3回流域委員会での補足説明
鶴川水系河川整備計画（原案）に対する指摘事項について（前回資料3）				
11	【資料3】 (原案資料) P21	費用対効果について、次回詳細な説明をしてほしい。	次回示します。	【資料2 P9,10 21(補足)】 費用対効果の概要について説明。
12	【資料3】 (原案資料) P30	費用対効果について、環境に対する便益はカウントしないのか。	環境に対する便益はカウントしない。今のところは最低限でも被害軽減による便益だけでも1は超えていると理解いただきたい。	【資料2 P11 30(補足)】 鶴川河口自然再生事業の事業評価に用いる仮想評価法（CVM）について手法を説明。
13	【資料3】 (原案資料) P30	直接干潟にかかる費用はごくわずかだと思うが、環境に対する施策のB/Cについて教えて欲しい。	-	同上
14	【資料3】 (原案資料) P45	河川の利用に関して、環境教育を継続して行う観点からも、河川に関わる指導者育成を充実してほしい。	-	【資料2 P12 45(補足)】 原案P56に記載されている内容をPPTで説明。
15	【資料3】 (原案資料) P31	鶴川には、2箇所の頭首工に魚道が設置されているが、魚道の必要性を理解するためにも、その対象魚種を教えてください。	-	【資料2 P13 31(補足)】 対象魚種は、サクラマスであることを説明。
16	【資料3】 (原案資料) P35	サイクル型の維持管理については、次の計画に向けた現在の評価がネックとなると思うので、その評価について説明してほしい。	-	【資料2 P14 35(補足)】 現在、サイクル型維持管理体系の確立に向けて、評価基準を検討中であることを説明。
17	【資料3】 (原案資料) P45	地域と一体になった河川管理について、緊急時における実際の水防団や地域の水防活動についての説明を次回お願いしたい。	-	【資料2 P15 22(補足)】 むかわ町における過去10年間の水防活動状況について説明。
18	【資料3】 (原案資料) P31	産業的に重要な魚だけではなく、鶴川に生息する多様な魚種を視野に置いた検討をお願いしたい。	-	【資料2 P16 31(補足)】 多様な魚類が生息することを追記し文章全体を修正。また、広範に分布するエゾウグイやフクドジョウについて写真を追記。
19		洪水時の土砂収支に関して、次回説明してほしい。	H4の土砂濃度はあるが、それ以降は測定していない。河道がどう変わったかというデータは示せるが、そこから推測できるか検討を要する。	【資料2 P17 31(補足)】 過去のデータを用い、流量と流出土砂量の関係式から年ごとの推定総流出土砂量を算出した結果を説明。合わせて、（原案）本文を修正。
20	【資料3】 (原案資料) P26	環境が良いと言っているが、もっとよい時代があったということ認識すべき。すべてを元に戻すというわけではなく、その中でどの部分を課題としていくかが大事だと思う。そのためにも河川環境の変化を読み取って欲しい。	了解しました。	【資料2 P18 23(補足)】 「かつての河道は、砂礫河原が大きく発達していたが、」「整備が進み、現在では砂礫河原が減少して河岸には樹木が繁茂し、」を追記。 合わせて、（原案）本文に河川環境の変化に係る内容を追記。
21	【資料3】 (原案資料) P29	河畔林の発達は環境悪化の指標とも言えるのではないか。木を切ることが鶴川の環境を悪化させるわけではない。	表現を工夫します。	（原案）本文に、河道内樹木を適切管理していく旨の記載があることを説明。 【資料2 P19 29】 河畔林を管理することによって、河岸に新たな環境の創出が期待させることから、「河岸の多様性の保全」に「創出」を追記。 合わせて、（原案）本文に同様の内容を追記。